2017年自治体キャラバン
資　料　集

＊

～憲法を暮らしと地方自治に生かそう～

★すべての人々のいのちと健康を守る取組を広げましょう。

★本人・家族が要介護状態・病気になっても住みなれた
地域で安心して暮らせる街づくりを進めましょう

★ひとりぼっちの住民をつくらない取組を広げましょう！

石川県社会保障推進協議会

連絡先　金沢市京町24-14 ☎076-253-1636　ＦＡＸ 076-253-1459 メール kaigo@imir.jp

2017年自治体キャラバン実施要項

2017年9月21日改定
石川県社会保障推進協議会

Ⅰ．2017年度自治体キャラバンの意義

2018年4月には右図の通り 2025 年にむけた医療・介護提供体制の大改革（地域医療構想と地域包括ケア、「新専門医制度」など）が一気に全面展開されようとしています。介護や医療の大きな制度改革が準備されてきています。

2018年は医療・介護の大転換期
⇒「惑星直列」（厚労省保険局長）
◇診療報酬・介護報酬の同時改定
◇第７次医療計画、第７期介護事業計画
◇医療費適正化計画　地域医療構想
◇新「総合事業」の展開
◇国保の都道府県単位化

一方、貧困と格差が拡大し、社会の不平等はますます深刻化し、県民の暮らしと営業はさらなる困難を加えています。高齢者は年金制度の相継ぐ削減と、国保料や後期高齢者医療保険料や介護保険料の負担増の中で、多くの人々が「生活がきびしくなった」と各種のアンケートで答えています。そして多くの県民は「これ以上のサービス削減、これまで以上の負担増は困る、やめてほしい」と願っています。

昨年、政令指定都市国保・年金主管部課長会議は、国に対して「老齢基礎年金等の支給額等を改善されたい」と要望しました。その理由は「老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給額は、高齢者や障害者の生活を保障するには十分な額とはいえない」からだとしています。また2017年7月、全国知事会は「福祉人材確保のための特別決議」を採択し「介護人材については国の需給推計によれば、2025年度には約38万人が不足すると見込まれているが、抜本的かつ実効性のある打開策は見出せておらず、危機的状況である。」として「保育や介護の分野への参入を促進し、将来の展望を持って業務に従事できるよう更なる賃金の底上げを図ること。」を国に要望しています。

今年の自治体キャラバンは、上記の情勢の下、貧困と格差が広がり、住民の暮らしと営業が大変厳しくなっている中で、自治体に「住民の暮らしと福祉を守る」ために、国に社会保障の充実を求める声を住民と共に上げることを求めると同時に、自治体としてできることを求めていくことを目的に実施します。

(1) 国に対して住民の暮らしや福祉を守るために国に社会保障制度の充実・拡充を要望すること
(2) 住民の暮らしの現状・実態を適切に把握すること
(3) 住民の暮らしや医療・介護の相談支援活動を旺盛にすること
(4) 自治体単独事業として国の制度「改定」による負担増に対し軽減措置をすること
(5) 子どもと高齢者の貧困問題に対する施策を実施すること

Ⅱ．キャラバンの内容

・住民の切実な願い・要望を自治体に届け、自治体との懇談でその実現を要望します。
・要望の基本は、以下の通りとします。
　(1)住民のいのちと健康を守ること（いのちを守るための施策を自治体施策の第一にすること）
　(2)本人・家族が要介護状態・病気になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めること。
　(3)ひとりぼっちの住民をつくらないこと
　(4)「こどもは社会の宝」の立場でこどもの健康・発達を社会が支援していくこと
・事前に全ての自治体に自治体アンケートへの協力をお願いして、アンケート回答一覧をまとめて冊子にします。それを懇談時に活用します。
・要望書は事前に自治体に届け、「文書での回答」を全自治体に準備していただきます。（2016 年度同様）

・自治体との懇談は、要望書の中の「重点要望事項★印」に絞って自治体担当課長（部長）から回答をしていただきます。
・自治体キャラバン参加者は、住民の代表として、自治体の「★重点要望事項」への回答を聴き取り評価します。（改善がある場合には自治体に感謝・激励します。）
・自治体キャラバン参加者は、「★重点要望事項への回答」「文書回答」を受け止めて、「★重点要望事項の現状・実態」などについて説明し、自治体の担当者の理解を深めるようにします。

Ⅲ．キャラバンの進め方

・キャラバンの実施体制は、地域社保協と県社保協の共同行動とします。
・可能な限り、各地域で自治体キャラバンを成功させるための学習会・集会などを開催します。
・要望書について理解を深め、自治体との懇談の進め方など段取り・役割分担を決めます。
・行政区ごとに、キャラバンへの参加を呼びかけ、参加者を募ります。

Ⅳ．キャラバンの日程とコース （南加賀以外全て日程確定）

□日程案　　10 月 23 日～ 10 月 31 日　南加賀：11 月初旬～中旬で実施します。
以下の通りに自治体に申し入れます。その後、日程調整を実施確定します。

全コース　　2017年10月11日現在

					参加要請人数						
	日	曜	コース	担当	民医連	県労連	年金者	医労連	新婦人	石商連	健康友
能登	23	月	内灘町　10:00～11:30 津幡町　13:30～15:00	内灘社保協 県社保協	4	1	3 1	2	5 1	1	5 2
加南	24	火	川北町　10:00～11:30 かほく市　14:00～15:30	県社保協 南加賀社保協	4	1	1	2	1	1	 3
能登	25	水	宝達志水町　10:00～11:30（本庁） 羽咋市　13:00～14:30 志賀町　15:30～17:00	県社保協 はくい社保協	4	1	2	1	1	1	 6
能登	26	木	中能登町　10:15～11:45（旧鹿西役場） 七尾市　13:30～15:00 穴水町　16:00～17:30	県社保協 はくい社保協 七尾社保協	1 3	1	2 2	2	1 2	1	 5 10
能登	27	金	輪島市　9:00～10:30 珠洲市　13:00～14:30 能登町　15:30～17:00　（旧内浦）	県社保協 輪島社保協	1 6	1	2	1			1 10
中央	30	月	野々市市　10:00～11:30 白山市　14:00～15:30	白山社保協 県社保協	5 2	1	5 1	2	3 1	1	5 2
加賀	8	水	小松市　10:00～12:00	南加賀社保協 県社保協	5 3		5		3		5
加賀	9	木	加賀市　10:00～12:00	南加賀社保協 県社保協	5 3		5		3		5
加賀	13	月	能美市　10:00～12:00	南加賀社保協 県社保協	5 3		5		3		5

◆通常集合：勤労者医療協会会館4階会議室 8:30　又は、各自治体庁舎30分前

2017年9月21日

市長・町長 殿

石川県社会保障推進協議会
代表委員　飯森　和彦
同　　奥村　　回
同　　桶間　　諭
同　　橋本　明夫
同　　松浦　健伸

住民のいのちと健康、福祉を守るために
社会保障施策の拡充を求める要望書

貴職におかれましてはますます御清栄のことと存じます。住民に開かれた行政のために労を惜しまぬ御尽力に心から敬意を表します。

さて、県民の雇用と暮らし、そして中小企業の営業をめぐる情勢は、大変厳しい状況が続いています。本年より、後期高齢者医療保険料の軽減措置の縮小が開始され、8月からは高額療養費・高額介護費の限度額の引き上げなどが実施されています。こうした中で、住民の立場に立って、国の社会保障抑制政策・国民負担増政策から、住民のいのちと暮らしを守る自治体の役割が問われています。

私たちは、安心して暮らし続けられる地域づくりのためには、主人公である住民と住民の健康・生命・暮らしに責任をもつ自治体とが協力・共同して、その地域の特性を生かしたサービス・制度をつくりあげることが重要であると考えています。その立場から、私たちは、住民が笑顔で安心して暮らせるようにしていくために、そして、住民のいのちと健康、くらしを守るために、以下の事項の実現を要望するものです。

記

★「重点要望事項」（懇談はこの重点要望事項に絞って実施したい）

Ⅰ. 子育て支援について

(1)「子どもの貧困対策推進法」および「子どもの貧困対策に対する大綱」を受け、ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施してください。

★ア）県に子どもの貧困実態調査（沖縄県や愛知県などが実施）を行うことを要望してください。市町としても独自に子どもの貧困率（等価可処分所得の中央値の50%以下の所得で暮らす相対的貧困の18歳未満の子どもの比率）を調査してください。

★イ)教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」を自治体として実施してください。またＮＰＯなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみを支援してください。

(2)石川県子どもの医療費助成制度について、①助成対象年齢を中卒まで拡大すること② 1000 円の自己負担を廃止すること、③所得制限を廃止することを求める意見を上げてください。

★(3)小中学校の給食費を無料にしてください。当面、第二子以降の学校給食を無料にしてください。

(4)就学援助制度の改善

①就学援助の対象を生活保護基準額の少なくとも 1.4 倍以下の世帯までとしてください。生活保護基準引き下げにより現在の対象者が切り捨てとならないようにしてください。

②申請の受付は、学校だけでなく市町村の窓口でも受け付け、申請手続きに民生委員の証明が必要な場合はなくしてください。また、年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

★③就学援助制度については、実態調査を行い、実態に見合った金額にするとともに、入学準備金の前倒し支給(2 月 3 月中)を実施してください。要保護世帯の入学準備金と同額にしてください。

★④就学援助給付の学校給食については学校給食費の全額を給付してください。同時に「現物給付化」するようにしてください。

(5)児童福祉法第24条1項に基づき、保育を希望する児童には公的保育による保育実施義務を果たしてください。認定子ども園、保育所、地域型保育事業による小規模保育や家庭的保育等、施設形態の違いによって受ける保育に格差がないようにしてください。

★(6)第二子以降の保育料無料化の所得制限を市町単独事業で撤廃し完全無料化してください

★(7)保育環境や保育士の配置基準等を拡充してください。保育士の処遇改善を直ちに実施してください。どの時間帯においても、職員配置基準と労働基準法の両立が可能な人件費財源を確保できるよう、国に要請し、自治体としても独自補助を行ってください。

(8)子育て世代支援と自治体の活性化のために「新婚家賃補助」「子育て世代家賃補助」「ひとり親世帯」など多彩な家賃補助の制度化を図ってください。

Ⅱ．介護保険事業・予防事業・総合事業について

（1）介護保険料

①介護保険料について、低所得者に対する公費による軽減措置の実施を国に働きかけるとともに自治体独自で第１～第３所得段階の保険料の軽減を実施してください。年収１５３万以下の人の介護保険料を免除する独自減免制度を作ってください。

★②これ以上の介護保険料の引き上げは辞めるために、国に調整交付金を介護保険とは別枠にして国の負担を介護給付費の 25%に引き上げることを要望するとともに、第７期介護保険料がこれ以上増えないような単独事業として必要な施策を講じてください。

(2)介護利用料・補足給付について

①介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度を創設・拡充をしてください。

②補足給付の見直しで介護保険施設の居住費・食費補助が対象外となった方であっても、支払い能力がない方に対しては措置制度を活用して救済してください。

（3）介護保険利用の際の手続き

★①介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてください。総合事業では、先に「基本チェックリスト」ありきではなく個々の状況に応じた対応をしてください。

②ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障してください、(委託料を教えてください)。

（4）基盤整備について

①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを増やしてください。

★②国に対して特養ホーム入所基準を元に戻すよう要望してください。当面、特養ホームに要介護１・２の方が入所できる「特例入所」について、ア．市町単独事業で「特例入所理由に経済的な理由を追加することを実施し、入所希望者に対して「特例入所」を適用すること　イ．特例入所につい

ての広報を徹底することを実施してください。

(5)介護職員確保について

介護職員の確保をすすめるための施策の実施をしてください。

★①介護人材の不足を解消するために、国に対して、国庫負担方式による処遇改善制度を要望してください。

★②介護職員を確保するために、適正な賃金・労働条件改善について、市町単独事業で財政的な支援を行ってください（処遇改善助成金制度、介護職員住居費助成、住宅確保助成、家賃補助制度など）。

（6）総合事業について

★①利用者のサービス選択権を保障し、総合事業の訪問型・通所型サービスについて、継続・新規に関わらずすべての要支援認定者が「介護予防訪問介護・介護予防通所介護」相当のサービスを利用できるようにしてください。

★②介護従事者の処遇を維持・改善し、事業者の経営を安定させるため、総合事業の訪問型・通所型サービスの単価については、従来の額を保障し、「出来高制」等による自治体独自の切り下げを行わないでください。

★③いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした仕組みを作らないでください。

Ⅲ．高齢者医療・福祉の充実について

(1)後期高齢者及び国保の高額医療・高額介護合算療養費は、該当者に個別に申請書を送付してください。

★(2)後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対し、生活実態を無視した保険料の徴収や差押えなどはしないでください。また保険証の取り上げ・資格証明書の発行をしないでください。短期保険証は、発行しないでください。

★(3)東京都日の出町、石川県川北町のように、75 歳以上の高齢者医療費無料制度を実施してください。当面、後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯で限度額認定区分 1 （住民税非課税世帯・年金年 80 万円以下）の人の医療費負担を無料にしてください。

★(4)後期高齢者医療制度に加入しない 65 ～ 74 歳の障害がある人には障害者医療費助成制度を全額適用してください。

(5)配食サービスは、最低毎日 1 回は実施し、事業所助成額を増やし、利用者の自己負担額を大幅に引き下げてください。

(6)高齢者が地域でいきいきと生活するために、以下の施策を実施してください。

①宅老所・街角サロンなど高齢者のたまり場事業への助成（家賃・光熱費助成など）を実施・拡充してください。

②ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物、ゴミ出し（個別収集）、除雪など多様な生活支援の施策を充実してください。

③高齢者や障害ある人などの外出支援のため地域巡回バスや福祉バスなどを増車・増便してください。高齢者や障害ある人には、バス利用料が無料になるパスポートを発行してください。

(7)川北町・中能都町のように、介護慰労金制度を創設してください。（川北町月 5 万円、中能登町月 2 万円）

★(8)政令指定都市国保・年金主管部課長会議は、国に対して「老齢基礎年金等の支給額等を改善されたい」と要望しましたが、同じ内容を国に要望してください。

Ⅳ. 障害者控除認定制度について

★(1)介護認定者・家族に①障害者控除認定制度とはどのような制度か、②障害者控除認定制度の認定を受けると「所得 125 万円（65 歳以上の場合、年金収入 245 万円まで）は住民税非課税となる」こと「住民税非課税となると医療や介護の負担が軽減されるケースが多くなる」ことを知らせてください。

★(2)かほく市・宝達志水町・羽咋市のように、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」に申請があったものとみなして「障害者控除認定書」を送付してください。

★(3)上記が実施できない場合でも、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」全員に、「制度のＱ＆Ａ」と「障害者控除対象者認定申請書」を送付してください。

Ⅴ. 国民健康保険制度の改善について

１．保険料（税）について

(1)これまで以上に一般会計からの繰り入れを行い、保険料（税）の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料（税）に引き下げてください。

★(2)保険者支援金(国庫負担増額)を活用して国民健康保険料を引き下げてください。

★(3)18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないでください。当面、一般会計による減免を実施してください。

★(4)国保料（税）の減免制度を拡充してください。具体的には、①障害世帯減免、②多人数世帯減免、③一人親世帯減免、④寡婦世帯減免、⑤高齢世帯減免、⑥低所得世帯減免（前年所得が生活保護基準額の1．3倍以下の世帯）等の減免制度を設けてください。

２．保険料（税）滞納者への対応について

(1)資格証明書の発行をやめてください。とりわけ、18歳年度末までの子どものいる世帯、母子家庭や障害ある人のいる世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないでください。

(2)窓口で資格証明書が交付されている方が、医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払い（10割負担）は困難であると申し出があった場合、国からの通知や先般示された見解を踏まえて、生活状況などを確認した上で、緊急的な対応として短期保険証を交付してください。

(3)滞納者に対し給付の制限（限度額認定・一部負担減免適用除外等）をしないでください。滞納があっても施行規則第1条「特別な事情」であることを申し出れば保険証を即時発行してください。

(4)保険料（税）を支払う意思があって分納している世帯には、正規の保険証を交付してください。

(5)保険料（税）を払いきれない加入者の生活実態の把握に努め、加入者の生活実態を無視した保険料（税）の徴収や差押えなど制裁行政をしないでください。また、無保険者の調査を実施してください。

３．一部負担金の減免制度について

窓口負担が払えなくて必要な受診を減らしたり、受診を中断したりする人が増加しています。一部負担減免制度の抜本的な拡充で、必要な受診が確保されるようにしてください。

★①現在の一部負担減免要綱とは別に、低所得のみ（生保基準 1.3 倍以下所得世帯）を理由にした一部負担減免制度を創設してください。

★②手続き手順・必要書類など運用に必要な事務手続きを整備し「利用案内」を市内医療機関に送付すると共に、ケースワーカー、地域包括支援センターに周知してください。

★③一部負担減免制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くな

ど周知してください。

★④厚生労働省は 2010 年 9 月 13 日付け通知で、(44 条を適用するに当たっては)「保険料の滞納の有無に関わらず、一部負担金減免を行っていただきたい」と表明していることから、保険料の滞納の有無に関わらず、実施してください。

⑤公立病院で低額無料診療施設認定を進めてください。

４．国民健康保険運営協議会を全面公開とし、会議公開はもちろん資料提供、議事録作成などをした上でホームページでも公開してください。

５．来春実施される国民健康保険の都道府県財政運営化について

★①平成 30 年度から始まる国民健康保険都道府県化の準備状況を教えてください。住民の保険料はいつ頃決定するのか教えてください。

★②一般会計からの法定外繰り入れ、基金の積み崩し等で保険料を値上げはしないでください。

★③その他現段階で保険料の試算結果など公表できることがあれば情報提供ください

Ⅵ. 障害がある人の施策の充実について

★(1)国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療制度など医療保険の違いを超えて、65 歳以上の障害がある人への心身障害者医療費助成制度は助成方法を、償還払いではなく、現物給付（64 歳以下同様）に戻すために、県の補助要綱の改正を求める意見を上げてください。

★(2)通院精神医療費（自立支援医療制度）制度の患者自己負担を市町単独事業として助成してください。

(3)心身障害者医療費助成制度の市町単独助成分（65 歳未満）の支給方法で『償還払い』となっている自治体は、現物給付に改善してください。

(4)七尾市では後退した心身障害者医療費助成制度を元に戻してください。

Ⅶ. 生活相談総合窓口の設置について

★(1)住民の様々深刻な問題に対し、滋賀県野洲市のように「課の枠を超えて関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図る」住民生活相談総合窓口の設置を実施してください。

Ⅷ. 住宅リフォーム助成事業の実施について

津幡町は、平成 24 年 4 月 1 日から住宅リフォーム助成事業を実施し、町民の方からと業者の方々双方から喜ばれました。住まいは、社会保障です。津幡町や羽咋市・内灘町等で実施している住宅リフォーム助成事業を実施してください。

Ⅸ. 健診事業･健康づくり事業の推進について

★(1)住民健診・特定健診の受診率を抜本的に引き上げてください。

★(2)ガン検診の受診率を大幅に引き上げてください。

★(3)特定健診は国基準だけでなく、さらに充実させてください。70 歳になると健診項目を減らすことは実施しないでください、費用は無料とするとともに住民が受診しやすいものとしてください。

(4)がん検診等の内容を充実させ特定健診と同時に受診できるようにし、費用は無料にしてください。

(5)歯周疾患検診については、年 1 回無料で受けられるようにしてください。少なくとも 40・50・60・70 歳の検診は必ず実施してください。

★(6)市や町の取り組みとして、健康作り運動を進めてください。そのために以下のことを実施して

ください。

①市・町としてとして健康運動指導士等を採用し、専任配置をおこなってください。

②健康づくりグループが健康づくりを実践する会場の確保への支援、会場費・光熱費への支援を実施してください。

③健康づくりグループが健康づくりを実践する会場へのアクセス確保のためのガソリン代などへの支援を実施してください。

X．予防接種について

(1)水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎、ロタウィルスワクチンの任意予防接種に助成制度を設けてください。

★(2)高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期接種を無料で受けられるようにしてください。

(3)妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫を対象とした風疹ワクチン接種は、無料で受けられるようにしてください。

ⅰ．地域医療構想について （公的病院の存在する市町のみ）

昨年、石川県地域医療構想が確定しました。新公的病院改革ガイドラインが通知され、公的病院から地域医療構想の具体化が進められる状況です。市・町では新ガイドラインに基づく病院ビジョン・病院改革プランづくりを進められていると思いますが、地域医療の確保や内容で心配や不安がありましたらお聞かせください。

ⅱ．生活保護について（市のみ）

(1)生活保護の相談・申請に当たっては、憲法第 25 条および生活保護法第 1 条・第 2 条に基づいて行い、申請書を渡さない、親族の扶養について問いただすなどして相談者・申請者を追い返す、違法な「水際作戦」を行わないでください。生活保護が必要な人には早急に支給してください。

(2)ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてください。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってください。

(3)生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」は自治体直営で実施してください。また、生活保護が必要な人には受給手続きを紹介するなど、就労支援に偏らず生存権保障を重視してください。

★(4)冬季加算引下げへの独自補填、夏季の冷房費相当の独自手当など新設してください。

(5)埼玉県三郷市での裁判判決も踏まえ、申請権を保障すること。申請時に、違法な指導指示、実態を無視した就労指導の強要はしないこと。就労支援の一環として自治体で仕事を確保してください。また、枚方市自動車裁判判決をふまえ、生活および仕事で自立のために必要な場合は保有を認めることを「しおり」等に記載してください。

★(5)自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく説明したものにしてください。「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架してください。

★(6)国民健康保険証なみの医療証を国でつくるよう要望してください、当面、休日、夜間等の福祉事務所の閉庁時や急病時に利用できる医療証を発行するようにしてください。

★(7)資産申告書の提出は強要しないでください。生活保護利用者に対し、厚生労働省の資産申告書に関する「通知」の趣旨を十分に説明してください。また、生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金等については、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない場合は保有を認め、その保有は、生活保護利用者の生活基盤の回復に向け、柔軟に対応してください。

石川県各市町における子どもの医療費助成制度一覧表

2017年9月1日現在

	自治体名	助成対象年齢		自己負担	所得制限	助成方法	助成方改善年月等
		入院	通院				
	石　川　県	小学校就学前	3歳児	1,000円	○(注1)	償還払い	
1	金　沢　市	中学校卒業まで	中学校卒業まで	500/回、入院1000円／月	なし	現物給付	2015年7月～
2	七　尾　市	中学校卒業まで	中学校卒業まで	1,000円/月,就学前0	なし	償還払い	
3	小　松　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
4	輪　島　市	18歳年度末まで(注3)	18歳年度末まで(注3)	なし	なし	現物給付	2014年11月～
5	珠　洲　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
6	加　賀　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
7	羽　咋　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2016年11月～
8	か ほ く 市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2016年1月～
9	白　山　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年8月～
10	能　美　市	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年4月～
11	野 々 市 市	中学校卒業まで	中学校卒業まで	1,000円	なし	現物給付	2016年1月～(500円／回)
12	川　北　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
13	津　幡　町	中学校卒業まで	中学校卒業まで	1,000円	なし	現物給付	2016年1月～(500円／回)
14	内　灘　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	1,000円(注2)	なし	現物給付	2016年1月～(500円／回)
15	志　賀　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	償還払い	
16	宝達志水町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2015年10月～
17	中 能 登 町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2017年11月～
18	穴　水　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2016年10月～(一部負担なし)
19	能　登　町	18歳年度末まで	18歳年度末まで	なし	なし	現物給付	2016年10月～(一部負担なし)

(注1)石川県の所得制限は児童手当法施行令を準用

(注2)内灘町の自己負担は入院・通院ともに0歳児～小学校就学前なし、小学生以上18歳到達年度までは通院1回500円、限度額1000円。。

(注3)2016年10月から助成対象を18歳年度末まで拡充

就学援助受給児童数の推移

＼	年度	2016年			総支給額	一人当支給額	認定基準(変更している自治体もあるか)	学校給食助成	
	市町村名	児童生徒数	就学援助児童数	受給率				全額助成	一部助成(%)
1	金沢市	35,092	6,106	17.4%	478,241,714	78,323	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
2	七尾市	3,806	354	9.3%	20,345,700	57,474	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		50.0%
3	小松市	9,217	848	9.2%	66,765,751	78,733	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
4	輪島市	1,531	222	14.5%	18,645,865	83,990	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		90.0%
5	珠洲市	750	54	7.2%	4,337,571	80,325	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		95.0%
6	加賀市	5,015	672	13.4%	48,847,192	72,689	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
7	羽咋市	1,041	76	7.3%	3,882,091	51,080	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		80.0%
8	かほく市	2,957	272	9.2%	17,156,930	63,077	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		66.0%
9	白山市	10,087	1,745	17.3%	135,773,884	77,807	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
10	能美市	4,750	266	5.6%	19,305,172	72,576	**児童扶養手当の受給者等**	○	
11	川北町	833	35	4.2%	2,398,979	68,542	**児童扶養手当の受給者等**	○	
12	野々市市	4,558	515	11.3%	38,971,778	75,673	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
13	津幡町	3,477	299	8.6%	19,822,818	66,297	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		57.0%
14	内灘町	2,359	302	12.8%	19,172,094	63,484	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		65.3%
15	志賀町	1,333	96	7.2%	7,414,243	77,232	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
16	宝達志水町	970	65	6.7%	4,209,510	64,762	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		80.0%
17	中能登町	1,483	86	5.8%	5,769,480	67,087	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等	○	
18	穴水町	487	19	3.9%	1,364,350	71,808	**同一世帯の総所得額２００万円以下等**		74.0%
19	能登町	926	113	12.2%	7,718,000	68,301	生活保護基準(～H25.7)の1.3倍等		95.0%
合　　計			12,397		920,143,122				

児童相談所における児童虐待相談対応件数等について

1 児童虐待相談対応件数

区分	対応件数											前年度比
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H26→H27
全国	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802	88,931	103,260（速報値）	＋14,329件 ＋16.1%
石川県	211	251	352	348	476	538	681	743	688	737	728	△9件 △1.2%
うち金沢市	―	122	165	149	226	251	304	384	342	317	329	＋12件 ＋3.6%

2 対応件数の内訳

（1）児童の年齢

区分	3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	計
H27年度	145	172	240	108	63	728
	317					
構成率	19.9%	23.6%	33.0%	14.8%	8.7%	100%
	43.5%					
H26年度	174	178	245	83	57	737
	352					
構成率	23.6%	24.2%	33.2%	11.3%	7.7%	100%
	47.8%					

（2）虐待の内容

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
H27年度	250	163	305	10	728
構成率	34.3%	22.4%	41.9%	1.4%	100%
H26年度	246	171	310	10	737
構成率	33.4%	23.2%	42.1%	1.3%	100%

（3）相談経路（児童相談所への第一通告者の内訳）

区分	市町等	家族	学校	近隣・知人親戚	警察	福祉施設等	医療機関	その他	計
H27年度	166	56	93	89	262	55	5	2	728
構成率	22.8%	7.7%	12.8%	12.2%	36.0%	7.5%	0.7%	0.3%	100%
H26年度	143	72	67	94	280	62	13	6	737
構成率	19.4%	9.8%	9.1%	12.7%	38.0%	8.4%	1.8%	0.8%	100%

（4）主な虐待者

区分	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
H27年度	310	42	337	14	25	728
構成率	42.6%	5.8%	46.3%	1.9%	3.4%	100%
H26年度	304	55	362	3	13	737
構成率	41.2%	7.5%	49.1%	0.4%	1.8%	100%

県内自治体特養ホーム待機者数・障害者控除認定数

	自治体名	特養待機者					特養待機者(再掲:介護1・2)						2017年9月	
		合計	在宅	老人保健施設等	病院	その他	合計	在宅	老人保健施設等	病院	その他		障害者控除認定数2016年	障害者控除認定数2015年
1	金沢市	485	150	201	82	52	9	4	4	0	1		904	863
2	七尾市	328	99	68	62	99	29	11	7	2	9		45	118
3	小松市	221	100	57	47	17	13	7	2	1	3		26	31
4	輪島市	82	50	6	18	8	2	2	0	0	0		163	123
5	珠洲市	84	45	26	0	13	5	2	1	0	2		87	75
6	加賀市	72	15	2	36	19	4	1	0	3	0		51	40
7	羽咋市	118	43	42	15	18	24	14	6	0	4	※	1, 377	1, 313
8	かほく市	26	5	2	12	7	1	0	0	0	1	※	1,684	1,644
9	白山市	198	69	54	45	30	0	0	0	0	0		241	153
10	能美市	122	43	40	15	24	9	5	1	2	1		108	120
11	川北町	12	0	10	0	2	0						16	14
12	野々市町	37	10	10	7	10	2	1	0	0	1		203	177
13	津幡町	31	13	8	9	1	2	1	0	0	1	※	950	987
14	内灘町	28	11	7	5	5	3	2	0	1	0	※	767	767
15	志賀町	142	66	20	26	30	10	10	0	0	0		22	20
16	宝達志水町	56	27	2	16	11	1	1	0	0	0	※	945	935
17	中能登町	58	21	21	9	7	1	0	0	0	1		72	79
18	穴水町	26	13	7	0	6	0	0	0	0	0		62	61
19	能登町	74	48	1	8	17	2	1	0	0	1		101	88
	合計	2,200	828	584	412	376	117	62	21	9	25		7,824	7,608

	自治体名	総合事	総合事業　訪問介護							総合事業　通所介護							委託料		期間
			利用者数	介護予防	現行相当	基準緩和	住民主体型	短期集中	利用なし	利用者数	介護予防	現行相当	基準緩和	住民主体型	短期集中	利用なし	現行相当	基準緩和	
1	金沢市	イ	1,391	1,037	117	237	ー	ー	2,170	3,343	2,478	382	347	ー	136	2170	100	80	6月実績
2	七尾市	イ	115	0	110	5	ー	ー		140	0	138	2	ー	ー		100	70	4～7月
3	小松市	イ		1	18	80	28	18			3	92	453	22	18		100	75	3月実績
4	輪島市	ハ	349	285	64	0	0	0		484	384	100	14	0	0		100	85	4～7月
5	珠洲市	イ	20	0	11	51	0	0		88	0	70	224	0	0		100	80	4～7月
6	加賀市	イ	243	1	198	ー	44	ー		299	1	298	ー	ー	ー		100	77	4～7月
7	羽咋市	ハ	58	41	17	0	0	0		119	83	36	6	不明	0		100	85	4～7月
8	かほく市	イ		0	53	2	6	ー				123	21	ー	ー		90	90	4～7月
9	白山市	ハ	136	2	134	ー	ー	ー		622	9	555	58	ー	ー		100	80	2016年実績
10	能美市	イ	169	38	41	12	1	77	0	213	55	64	0	33	101	0	100	75.3	2016年実績
11	川北町	ハ	4		4	ー	ー	ー		2		2	ー	ー	ー		100	ー	4～7月
12	野々市町	イ	73	37	18	26	ー	ー	267	128	5	90	37	ー	ー	4	90	90	4～7月
13	津幡町	ハ	46	0	46	ー	ー	ー		137		119			18		100	ー	4～7月
14	内灘町	ハ	52	8	182	ー	ー	ー		102	4	347					100	ー	4～7月
15	志賀町	ハ	52	35	12	5	3	0		93	46	39	8	0			100	75	4～7月
16	宝達志水町	イ	21	17	6	3	ー	ー		45	38	15	0	ー	ー		85	85	4～7月
17	中能登町	ハ	30	23	7	ー	ー	ー		64	40	24	ー	ー	ー		100	ー	4～7月
18	穴水町	イ	22	15	7	0	0	0		54	26	28	0	0	0		100	ー	4～7月
19	能登町	イ	220	222	35	90	ー	ー		194		102	671				100	75～85	4～7月
	合計																		

※イ:順調　ロ:苦労している　ハ:どちらでもない

福祉人材確保のための特別決議（案）

～人材確保なくして社会保障の維持なし～

全　国　知　事　会
平成２９年７月２７日

少子高齢化が進展し労働力人口が減少する中、福祉人材が不足した状態が続くと、我が国の福祉は確実に崩壊する。

政府は、今年６月に「子育て安心プラン」による待機児童対策を打ち出すなど、保育・介護の施設整備を進めているが、福祉人材の有効求人倍率は全職種平均に比べ極めて高い水準で推移しており、その運営に必要な人材が確保できない状況にある。

保育士については、国の「保育士確保プラン」によれば、今年度末までに新たに約７万人の確保が必要になるとされており、また、介護人材については、国の需給推計によれば、2025 年度には約 38 万人が不足すると見込まれているが、抜本的かつ実効性のある打開策は見出せておらず、危機的状況である。

こうした認識に立って、全国知事会としては、特に下記の措置について直ちに断行するよう強く求める。

記

１　労働環境の整備と処遇改善

（１）　今年度予算において一部改善が図られたものの、保育や介護の分野への参入を促進し、将来の展望を持って業務に従事できるよう更なる賃金の底上げを図ること。

（２）　今年３月に政府がまとめた「働き方改革実行計画」を確実に実行し、保育士や介護従事者が仕事と育児・介護を両立できるよう、業務負担の軽減に向けた取組への支援や、休業・休暇制度の充実などの環境整備を行うとともに、雇用主の理解促進を図ること。

２　人材確保のための環境整備

（１）　保育士の資格試験の機会の拡充による保育士確保とともに、看護師等免許保持者の届出制度と同様の制度導入等による潜在保育士の就職・再就職支援の強化を図ること。

（２）　多様な人材を確保するため、まずは介護に対する正しい理解とイメージアップの取組を図ること。また、外国人介護人材の円滑な受入れに向け、日本語学習や生活相談等の支援体制を整備すること。併せて、障害者や元気高齢者等の新たな担い手が介護現場へ参入しやすい環境整備を推進すること。

３　関連する予算の十分な確保

福祉人材の育成や確保には、長期にわたる息の長い取組が必要であるため、短期的な予算の確保だけでなく、将来にわたって安定的な財源の確保を図ること。

＜平成27年＞

国民年金・厚生年金保険「老齢年金」受給月額別人数　　表2

年 金 月 額	人数（千）	割合	割合（再掲①）	割合（再掲②）
5万円未満	3,929	16.9%	49.2%	62.0%
5～10万円未満	7,502	32.3%		
10万～13万円未満	2,960	12.7%	12.7%	
13万～20万円未満	5,890	25.4%	25.4%	25.4%
20万～25万円未満	2,510	10.8%	10.8%	12.6%
25万～	426	1.8%	1.8%	
合計人数	23,217			

資料出所）厚生労働省年金局「平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より作成

女性老齢年金受給額の分布　　表3

年 金 月 額	人数（千）	割合	割合（再掲①）	割合（再掲②）
5万円未満	3,219	29.6%	77.4%	91.70%
5万～10万円未満	5,187	47.8%		
10万～13万円未満	1,550	14.3%	14.3%	
13万～20万円未満	830	7.6%	7.6%	
20万～	75.4	0.7%	0.7%	
合計人数	10,861		100%	

出典（厚生労働省年金局「平成27年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」より作成）

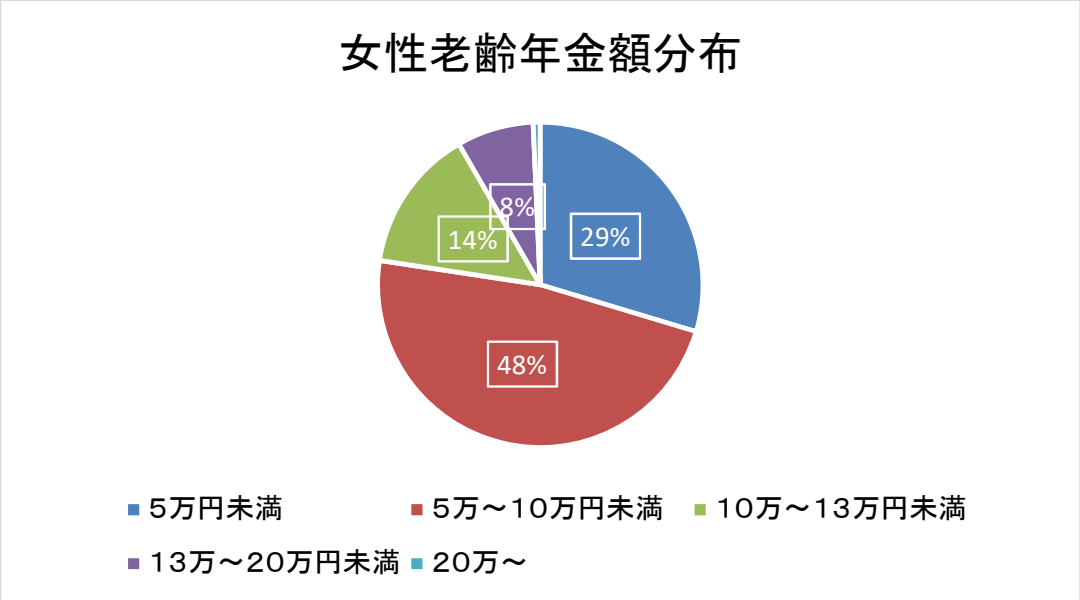

無職の高齢夫婦世帯の主な家計費目の変化（1999年～2014年）

単位円／月

	1999年	2014年	差
Ⅰ．実　収　入	255,403	207,347	−48,056
年金収入	232,241	190,800	−41,441
Ⅱ．実　支　出	269,446	268,907	−539
食　　料	61,168	60,869	−299
被服・履物	10,518	6,940	−3,578
住　居　費	19,550	16,158	−3,392
光熱・水道	16,772	21,042	4,270
保健医療	13,422	14,635	1,213
交通・通信	20,908	26,825	5,917
教養娯楽	27,224	25,968	−1,256
交　際　費	39,782	28,749	−11,033
直　接　税	11,176	12,582	1,406
社会保険料	10,491	16,811	6,320
Ⅲ．実支出以外の支出			
貯金取崩し	−20,813	−30,950	−10,137
私的保険料掛け金	26,240	8,011	−18,229
クレジット購入返済	9,872	16,911	7,039
Ⅳ.収入－支出	−14,043	−61,560	
＊可処分所得	233,708	177,925	−55,783

出典「2017年7月2日岐阜社保協総会記念講演：唐鎌直義立命館大学教授資料より

1．収入の変化
・実収入が月に4万8千円余低下。年間では57万6千円余の低下.
・年金の支給額月に4万1千円低下。（年間では49万7千円余の低下）
2．支出について
・増加⇒水道光熱費、交通・通信費、税と社会保険料負担
・低下⇒被服費、住居費、教養娯楽、交際費。
・社会保険料などの増加を被服費、交際費を削って賄っている。
3．収支差
・収支差：▲14,043円⇒▲61,560円　(年間▲738,320円)
・収支不足を預金取り崩しや生命保険料の契約見直しなどで賄っている。

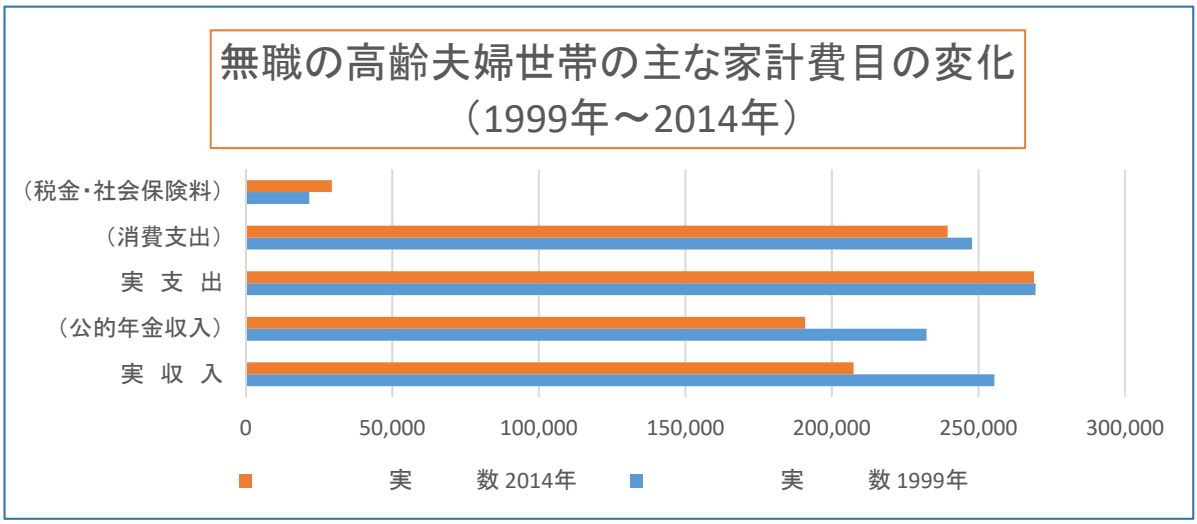

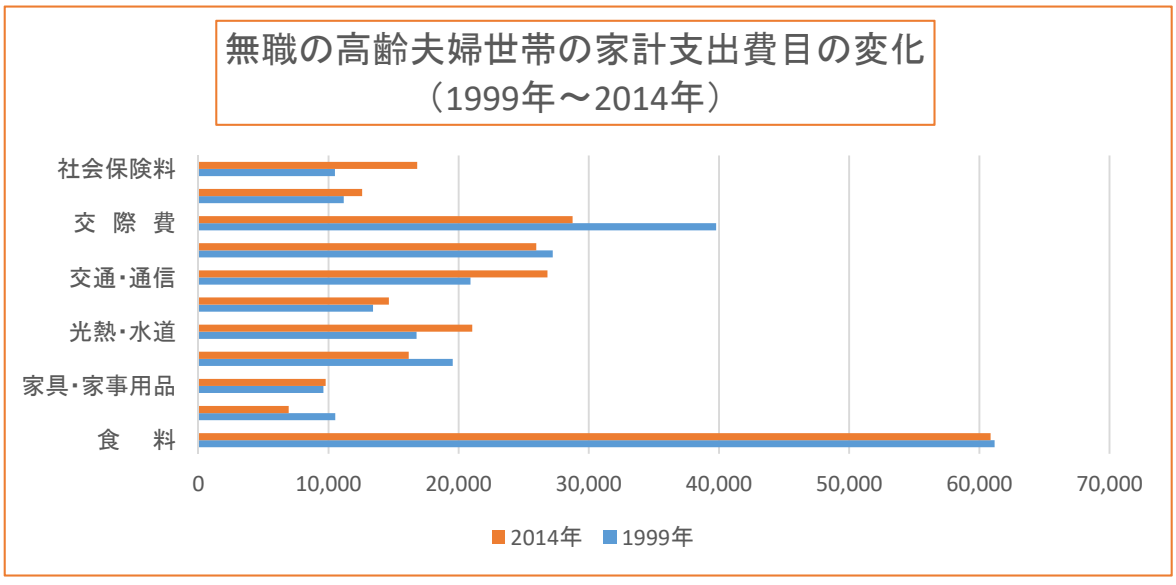

国民年金に関する要望書

平成 28 年 8 月

政令指定都市国保・年金主管部課長会議

札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市広島市・北九州市・福岡市・熊本市

記

○老齢基礎年金等の支給額等を改善されたい。

老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給額は、高齢者や障害者の生活を保障するには十分な額とはいえない。また、これまでにも保険料の納付要件の見直し等を行い、年金受給要件を確保しているところであるが、生活保障には不十分である。

加えて、平成 27 年度からはマクロ経済スライドが適用され、公的年金制度の維持を目的とした給付調整が行われるため、低所得の高齢者等への影響は非常に大きいものと思われる。

国においては、低所得の高齢者等への配慮として、「臨時福祉給付金」を支給し、消費税の再引き上げ時には「年金生活者支援給付金」の支給を予定しているが、このような効果が限定される「給付金」の支給ではなく、生活保護受給者の約 5 割が高齢者という実態もあることから、生活保護担当部門と連携し、負担とのバランスを図りつつも公的年金制度そのものが高齢者や障害者の生活を安心して支えるものとなるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善されるよう要望する。

また、年金受給者となってからも現役時代の生活習慣をそのまま継続しやすいよう年金の支払期月を隔月から毎月へ変更されるよう併せて要望する。

配食サービスの現状　　2016年度

		金沢市	内灘町	津幡町	かほく市	宝達志水町	羽咋市	志賀町	中能登町	七尾市	穴水町	輪島市	珠洲市	能登町
会食方式	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	総延べ食事数	288,886	3,647	3,920	5,406	4,443	2,649	9,402	1,374	27,314	3,970	49,590	12,860	26,427
	年間配食日数	365	365	362	365	240	365	245	234	362	307	365	365	365
	１日当平均数	782	10.0	10.0	15.0	19.0	7.2	38.0	5.9	75.0	13.0	135.0	35.0	72.4
	月平均利用者実数	1,041	21.0	10.0	16.0	30.0	16.8	60.0	8.6	100.0	19.0	285.0	92.0	92.0
	１食あたりの助成額	150円	10	200円	230円	300円	250円	所得に応じて150、300、500円	750円	220 円	350円	420円	400円	400円
	１食あたりの利用者負担額	500円	実額－助成額	実費負担	400円～650円	400円	500円	所得に応じて750、600、400円	300円	600 円	500円	400円	550円（汁物付600円）	600円

		野々市町	白山市	川北町	能美市	小松市	加賀市
	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	総延べ食事数	19,337	29,751	9,825	33,807	23,548	352
	年間配食日数	365	365	365	365	294	152
	１日当平均数	53.0	82.0	27.0	92.6	80.0	2.3
	月平均利用者実数	76.2	67.0	31.0	104.0	68.0	3.0
	１食あたりの助成額	300円	300円	600円	250円、450円	250円	400円
	１食あたりの利用者負担額	350円～500円	業者によって異なる	100円	200円、250円、400円、450円	400円	400円～500円

国民健康保険税の比較

モデル例:夫婦(共に40歳以上)、子ども2人の4人世帯　個人事業者(夫の所得200万円、固定資産税5万円)の場合(会社員年収311万円世帯)

	市町村名	医療分保険料率				支援分保険料率				介護分保険料率				医療分保険料	支援分保険料	介護分保険料	2017年
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	合計	合計	合計	総合計
1	金沢市	8.72		24,000	24,000	2.19		9,480	9,120	3.11		11,520	7,320	265,624	83,613	82,297	431,534
2	小松市	6.80		30,200	29,400	2.00		9,300	8,800	1.80		9,200	6,800	263,760	79,400	55,260	398,420
3	七尾市	8.00	30.00	29,400	24,700	2.40	6.00	9,900	5,500	2.20	2.00	10,400	5,000	290,900	88,180	63,540	442,620
4	加賀市	8.50	39.30	27,300	31,400	2.20	10.70	7,200	8,400	1.60		11,700		302,200	79,290	50,120	431,610
5	輪島市	6.90		34,800	31,000	1.50		8,100	7,300	1.60		11,400	7,100	285,430	64,750	56,620	406,800
6	珠洲市	6.00	25.00	21,000	26,000	1.20	5.00	7,000	3,600	1.20		7,200	5,400	222,700	54,140	39,840	316,680
7	羽咋市	5.20	28.00	22,000	24,000	1.60	4.00	8,000	6,000	1.45		11,000		212,840	66,720	46,215	325,775
8	白山市	6.90	24.00	30,000	34,200	1.40		6,000	5,400	1.50		8,000	7,000	281,430	52,780	48,050	382,260
9	能美市	6.00	22.00	24,600	33,600	2.20		13,200		2.00		14,400		243,200	89,540	62,200	394,940
10	川北町	4.30	25.00	21,000	20,000	1.40		8,000	6,000	1.20		6,000	4,000	188,310	61,380	36,040	285,730
11	野々市市	6.80	25.00	27,000	27,500	2.30	5.00	9,200	7,300	1.90	6.40	14,800	6,800	261,560	85,010	71,330	417,900
12	津幡町	7.00	10.00	25,000	34,000	2.40		12,500		1.50		17,000		255,900	90,080	59,050	405,030
13	かほく市	7.00	25.00	24,000	32,400	1.20	5.00	6,000	4,800	1.10		6,000	4,200	257,800	51,340	34,570	343,710
14	内灘町	7.50	17.50	28,800	24,000	2.80	7.20	12,000	8,400	1.70	4.80	8,400	6,600	273,200	106,760	54,190	434,150
15	志賀町	6.50	20.00	25,000	31,000	1.70	4.50	6,200	7,200	1.20	4.50	6,700	5,800	249,550	62,640	41,490	353,680
16	宝達志水町	7.00	32.20	26,000	35,400	1.75	8.05	7,800	5,900	1.50		10,600		272,400	70,350	46,250	389,000
17	中能登町	7.00	45.00	26,000	29,000	1.60	10.60	5,900	6,300	1.80		14,500		272,400	61,920	59,060	393,380
18	能登町	6.50	31.00	25,000	28,000	1.80	10.00	8,000	6,000	1.30	8.00	9,200	4,500	252,050	73,060	48,610	373,720
19	穴水町	7.20	30.00	25,200	26,400	1.80	7.60	7,200	5,400	1.60		8,100	4,500	262,440	68,060	47,420	377,920
	総計																

	市町村名	限度額				17年	16年	15年
		医療	支援	介護	計	順位	順位	順位
1	金沢市	52	17	16	85	4	4	2
2	小松市	52	17	16	85	8	7	7
3	七尾市	54	19	16	89	1	1	1
4	加賀市	51	16	14	81	3	3	3
5	輪島市	52	17	16	85	6	11	13
6	珠洲市	50	13	10	73	18	18	18
7	羽咋市	54	19	16	89	17	17	17
8	白山市	54	19	16	89	12	12	11
9	能美市	54	19	16	89	9	8	8
10	川北町	54	19	16	89	19	19	19
11	野々市市	54	19	16	89	5	5	4
12	津幡町	54	19	16	89	7	6	6
13	かほく市	54	19	16	89	16	16	15
14	内灘町	54	19	16	89	7	2	5
15	志賀町	54	19	16	89	15	15	14
16	宝達志水町	54	19	16	89	11	10	10
17	中能登町	54	19	16	89	10	9	9
18	能登町	54	19	16	89	14	14	12
19	穴水町	54	19	16	89	13	13	16

	市町村名	国民健康保険2017年 6月1日※						法定減免					短期証の内訳			前年比較				
		加入世帯数	滞納世帯数	%	滞納金額（千円）	資格証明書 6月1日	短期保険証6月1日	7割	5割	2割	合計	減免世帯／加入世帯	一ヶ月	三ヶ月	六ヶ月	加入世帯	滞納世帯	滞納金額（千円）	資格証明書	短期保険証
1	金沢市	61,122	10,930	17.9%	2,019,084	1,035	2,684	17,023	7,852	6,467	31,342	51.3%			2,684	-2,101	-837	-129,436	-24	-545
2	小松市	13,575	2,378	17.5%	768,690	26	924	3,369	1,981	1,782	7,132	52.5%		11	913	-608	-158	-64,673	-11	300
3	七尾市	8,011	651	8.1%	367,509	34	530	2,369	1,432	944	4,745	59.2%		530		-349	-99	-12,093	2	17
4	加賀市	10,305	1,334	12.9%	1,225,004	3	746	2,948	1,551	1,253	5,752	55.8%		271	475	-499	-334	-74,160	-4	-213
5	輪島市	5,007	485	9.7%	307,229	0	360	1,660	832	690	3,182	63.6%		360		-232	51	4,408	0	-28
6	珠洲市	2,597	114	4.4%	26,600	0	28	805	411	326	1,542	59.4%		28		-61	-13	-227	0	-7
7	羽咋市	3,291	255	7.7%	47,362	6	99	923	631	427	1,981	60.2%	13	23	63	-160	-51	-10,545	3	14
8	白山市	13,926	1,518	10.9%	581,958	24	912	3,215	2,230	1,887	7,332	52.6%			912	-437	-137	-80,982	-8	344
9	能美市	6,206	978	15.8%	260,793	1	162	1,637	945	813	3,395	54.7%	23	37	102	-161	-64	-34,276	-2	-46
10	川北町	611	26	4.3%	6,518	0	0	100	104	84	288	47.1%			0	-10	-1	-822	0	0
11	野々市町	5,897	825	14.0%	300,048	37	184	1,353	820	640	2,813	47.7%			184	-181	-46	-72,142	-5	67
12	津幡町	4,164	295	7.1%	222,146	0	241	973	688	559	2,220	53.3%		97	144	-87	-344	-45,451	0	54
13	かほく市	4,144	420	10.1%	165,335	0	219	1,031	691	506	2,228	53.8%		179	40	-175	-51	-31,513	0	-214
14	内灘町	3,359	429	12.8%	139,795	22	221	951	501	470	1,922	57.2%	19	38	164	-112	-76	-19,737	-8	83
15	志賀町	3,263	322	9.9%	152,175	0	176	896	594	470	1,960	60.1%	120		56	-110	1	-3,796	0	52
15	宝達志水町	1,910	157	8.2%	58,152	0	108	492	334	261	1,087	56.9%		92	16	5	68	-19,839	0	48
16	中能登町	2,466	195	7.9%	80,139	7	49	742	484	303	1,529	62.0%		49		-124	-32	-25,392	-6	-7
18	能登町	3,175	261	8.2%	80,719	0	210	1,027	478	367	1,872	59.0%		191	19	-113	-12	-4,811	0	114
19	穴水町	1,392	81	5.8%	24,091	4	21	492	244	157	893	64.2%		9	12	-46	-11	225	-2	-3
総計		154,421	21,654	14.0%	6,833,347	1,199	7,874	42,006	22,803	18,406	83,215	53.9%	175	1,915	5,784	-5,561	-2,146	-625,262	-65	30
平均値		8,127	1,140	0	359,650	63	414	2,211	1,200			1	44	137	386	-556	-113	-62,526		2
MAX		61,122	10,930	0	2,019,084	1,035	2,684	17,023	7,852			1	120	530	2,684	5	68	4,408		344
MIN		611	26	0	6,518	0	0	100	104			0	13	9	0	-5,561	-837	-625,262		-545

※県医療対策課提供資料

	市町村名	滞納処分		一世帯当たり保険料			一人当たり保険料			基金残高	一般会計から繰入（2016年）	非自発的離職者減免件数（2015年）	子ども均等割			国民健康保険保険者支援金		
		資格書＋短期証（A）	A／滞納世帯（割合）	合計	医療分	支援分	合計	医療分	支援分				子どもがいる世帯数	子ども総数	均等割廃止必要額	2016年支援金額	被保険者総数	一人当たり引き下げ可能額
1	金沢市	3,719	34.0%	151,630	115,839	35,791	97,187	74,247	22,940	1,581,789,000	5,597	887	4,835	8,002	267,906,960	430,000,000	94,224	4,564
2	小松市	950	39.9%	154,698	118,867	35,831	95,855	73,644	22,211	956,430,336		452	982	1,625	64,000,000	190,633,790	21,652	8,804
3	七尾市	564	86.6%	148,940	115,208	33,732	94,353	72,984	21,369	573,673,229		268	473	812	31,911,600	62,000,000	12,470	4,972
4	加賀市	749	56.1%	164,293	129,463	34,830	105,495	83,130	22,365	815,652,206		46	724	1,190	41,055,000	81,151,428	15,846	5,121
5	輪島市	360	74.2%	131,843	107,141	24,702	80,055	65,056	14,999	101,796,036		12	113	148	6,349,200	44,949,282	8,805	5,105
6	珠洲市	28	24.6%	117,688	96,269	21,419	74,383	60,839	13,544	712,602,752		10	113	193	5,404,000	22,308,540	2,356	9,469
7	羽咋市	105	41.2%	117,497	90,772	26,725	74,157	57,290	16,867	283,024,672		41	163	280	8,400,000	18,762,000	5,301	3,539
8	白山市	936	61.7%	157,558	133,119	24,439	95,646	80,810	14,836	522,997,031		11	1,029	1,776	63,936,000	127,800,000	22,975	5,563
9	能美市	163	16.7%	147,022	112,627	34,395	89,998	68,944	21,054	542,334,305		186	449	791	29,899,800	42,526,843	9,992	4,256
10	川北町	0	0.0%	138,943	108,048	30,895	78,511	61,054	17,457	0	23,540	16	*61	101	2,929,000	6,447,394	1,062	6,071
11	野々市町	221	26.8%	172,240	130,479	41,761	107,412	81,369	26,043	1,000	7,835	39	595	977	35,267,000	44,212,528	9,392	4,707
12	津幡町	241	81.7%	158,356	121,475	36,881	96,609	74,109	22,500	97,873,439		66	279	464	17,400,000	32,000,000	6,768	4,728
13	かほく市	219	52.1%	145,943	122,296	23,647	87,279	73,137	14,142	16,466,737		73	336	545	16,350,000	27,797,384	6,901	4,028
14	内灘町	243	56.6%	164,163	118,916	45,247	101,145	73,267	27,878	0		27	98	126	5,140,800	26,355,000	5,928	4,446
15	志賀町	176	54.7%	130,247	104,054	26,193	83,511	66,717	16,794	362,341,590		17	115	194	6,052,800	21,734,486	5,067	4,289
15	宝達志水町	108	68.8%	148,948	119,076	29,872	91,804	74,987	16,817	80,556,640		39	71	137	4,630,600	20,451,226	3,033	6,743
16	中能登町	56	28.7%	138,344	112,307	26,037	84,967	68,976	15,991	476,889,473		21	137	237	7,560,300	29,550,085	3,972	7,440
18	能登町	210	80.5%	128,617	98,711	29,906	63,591	44,420	19,171	111,307,973		7	119	209	8,819,800	21,601,415	4,733	4,564
19	穴水町	25	30.9%	123,674	98,273	25,401	79,339	63,044	16,295	43,331,726	0	7	64	117	3,790,800	10,207,600	2,190	4,661
総計		9,073	41.9%									2,225	10,695	17,924	626,803,660	1,260,489,001	242,667	5,194
平均値		478	0	144,244	113,313	30,932	88,489	69,370	19,120		9,243	117	594	943	32,989,666	126,048,900	12,772	5,413
MAX		3,719	86.6%	172,240	133,119	45,247	107,412	83,130	27,878		23,540	887	4,835	8,002	267,906,960	1,260,489,001	94,224	9,469
MIN		0	0.0%	117,497	90,772	21,419	63,591	44,420	13,544		0	7	64	101	2,929,000	6,447,394	1,062	3,539

*推計

平成28年度国民健康保険市町別公費

（単位:円）

	国調整交付金	前期高齢者交付金	合計	加入世帯数	一世帯当たり公費
金沢市	2,534,340,000	13,947,662,413	16,482,002,413	61,122	269,657
小松市	560,808,000	3,535,407,277	4,096,215,277	13,575	301,747
七尾市	405,331,000	1,974,742,843	2,380,073,843	8,011	297,101
加賀市	435,743,000	2,585,947,249	3,021,690,249	10,305	293,226
輪島市	308,739,000	973,679,485	1,282,418,485	5,007	256,125
珠州市	101,515,000	692,719,633	794,234,633	2,597	305,828
羽咋市	158,427,000	961,461,801	1,119,888,801	3,291	340,288
白山市	528,084,000	3,956,835,296	4,484,919,296	13,926	322,054
能美市	231,978,000	1,519,834,760	1,751,812,760	6,206	282,277
川北町	18,834,000	129,956,116	148,790,116	611	243,519
野々市市	152,787,000	1,140,683,424	1,293,470,424	5,897	219,344
津幡町	191,690,000	1,029,356,242	1,221,046,242	4,164	293,239
かほく市	204,540,000	1,097,690,157	1,302,230,157	4,144	314,245
内灘町	135,146,000	847,213,194	982,359,194	3,359	292,456
志賀町	119,203,000	921,064,777	1,040,267,777	3,263	318,807
宝達志水町	130,434,000	457,449,824	587,883,824	1,829	321,424
中能登町	120,973,000	654,032,662	775,005,662	2,466	314,276
能登町	131,787,000	901,373,824	1,033,160,824	3,175	325,405
穴水町	73,163,000	460,067,966	533,230,966	1,392	383,068
市町計	6,543,522,000	37,787,178,943	44,330,700,943	154,340	5,694,085

2017年7月　神奈川県医療保険課作成

医療費に占める国庫補助金の割合の推移

単位：千円

年度		総医療費A	国庫補助金	割合 C＝B／A	都道府県調整交付金D	割合 (B+D)／A	備考
1958	昭和33年度	63,289,133	15,903,550	25.13%			国保法(新法)成立。 費用額の20%の定率補助創設。
1959	昭和34年度	85,343,464	21,817,843	25.56%			
1960	昭和35年度	110,023,217	30,988,653	28.17%			
1961	昭和36年度	149,149,474	44,603,339	29.91%			市町村運営国保制度が完全実施。 費用額の5%の財政調整交付金創設。
1962	昭和37年度	173,578,561	55,323,241	31.87%			定率補助20%を25%とする。
1963	昭和38年度	208,898,010	71,994,414	34.46%			
1964	昭和39年度	257,415,107	89,235,271	34.67%			
1965	昭和40年度	306,773,273	139,704,097	45.54%			全被保険者7割給付化開始。(従前5割本人負担) 保険者負担分増分の75%補助(単年度)。
1966	昭和41年度	356,188,862	146,893,809	41.24%			7割給付法制化。 定率補助25%を40%とする。
1967	昭和42年度	429,271,702	187,743,963	43.74%			7割給付完全実施。(昭和43年1月)
1968	昭和43年度	525,234,905	252,171,469	48.01%			
1969	昭和44年度	607,796,257	295,877,168	48.68%			
1970	昭和45年度	718,337,205	353,791,941	49.25%			
1971	昭和46年度	811,640,952	382,968,657	47.18%			
1972	昭和47年度	1,034,036,920	484,839,996	46.89%			老人医療費無料化(昭和48年1月)
1973	昭和48年度	1,241,520,837	598,663,289	48.22%			高額療養費支給制度(昭和48年10月)開始。
1974	昭和49年度	1,699,982,698	848,383,681	49.91%			
1975	昭和50年度	2,058,080,346	1,036,697,411	50.37%			高額療養費支給制度(昭和50年10月)法制化。
1976	昭和51年度	2,475,957,353	1,261,915,332	50.97%			
1977	昭和52年度	2,813,802,236	1,427,919,679	50.75%			
1978	昭和53年度	3,354,782,613	1,682,176,603	50.14%			
1979	昭和54年度	3,768,845,587	1,880,174,474	49.89%			
1980	昭和55年度	4,216,670,813	2,126,457,486	50.43%			
1981	昭和56年度	4,624,028,963	2,281,913,711	49.35%			
1982	昭和57年度	4,770,796,440	2,404,750,386	50.41%			老人保健制度実施(昭和58年2月)

出典　総医療費,国庫補助金とも国民健康保険事業年報(厚生労働省保険局調査課編)

2017年7月　神奈川県医療保険課作成

医療費に占める国庫補助金の割合の推移

単位：千円

年度		総医療費A	国庫補助金【確定額ベース】B	割合 C＝B／A	都道府県調整交付金D	割合 (B+D)／A	備考
1983	昭和58年度	5,426,170,963	2,411,337,000	44.44%			
1984	昭和59年度	5,822,978,892	2,163,502,000	37.15%			国庫補助見直し。
1985	昭和60年度	6,503,995,848	2,239,653,000	34.44%			
1986	昭和61年度	7,122,767,205	2,474,115,000	34.74%			
1987	昭和62年度	7,712,442,852	2,303,071,000	29.86%			老健拠出金制度見直しによる国保保険者負担減。
1988	昭和63年度	8,047,403,237	2,232,686,500	27.74%			低所得者保険料負担軽減制度（保険基盤安定制度）の創設。 老健拠出金負担への国庫補助率見直し。
1989	平成元年度	8,502,708,236	2,353,752,500	27.68%			
1990	平成2年度	8,887,962,373	2,358,961,000	26.54%			
1991	平成3年度	9,387,283,799	2,398,665,000	25.55%			
1992	平成4年度	10,086,028,930	2,398,377,500	23.78%			職員給与費等負担金の一般財源化。
1993	平成5年度	10,588,464,105	2,477,879,000	23.40%			
1994	平成6年度	11,344,525,397	2,605,583,500	22.97%			事務費負担金の一般財源化。
1995	平成7年度	12,145,505,076	2,743,112,500	22.59%			
1996	平成8年度	13,017,719,805	2,839,742,500	21.81%			
1997	平成9年度	13,568,253,154	2,885,598,500	21.27%			
1998	平成10年度	14,342,869,373	2,914,800,000	20.32%			
1999	平成11年度	15,403,220,158	3,160,800,000	20.52%			
2000	平成12年度	15,368,068,279	3,243,900,000	21.11%			
2001	平成13年度	16,097,331,170	3,592,900,000	22.32%			
2002	平成14年度	16,353,496,413	3,395,900,000	20.77%			70歳以上窓口負担見直し。
2003	平成15年度	17,041,901,978	3,823,100,000	22.43%			保険者支援制度（所得割保険料負担軽減にむけた財政支援策）の創設。
2004	平成16年度	17,651,073,405	3,893,800,000	22.06%			
2005	平成17年度	18,471,236,616	3,470,000,000	18.79%	358,660,000	20.73%	都道府県調整交付金創設（保険給付費等5%）。 低所得者保険料負担軽減制度の一般財源化。
2006	平成18年度	18,581,445,115	3,240,700,000	17.44%	496,103,000	20.11%	都道府県調整交付金拡充（5%⇒7%）。
2007	平成19年度	19,251,525,304	3,409,700,000	17.71%	509,537,000	20.36%	
2008	平成20年度	10,558,533,229	3,108,200,000	29.44%	475,807,000	33.94%	後期高齢者医療制度（75歳以上）。
2009	平成21年度	10,452,857,776	3,211,800,000	30.73%	488,438,000	35.40%	
2010	平成22年度	10,730,826,915	3,258,500,000	30.37%	499,364,000	35.02%	
2011	平成23年度	10,993,980,637	3,381,900,000	30.76%	507,768,000	35.38%	
2012	平成24年度	11,102,114,834	3,266,300,000	29.42%	657,568,000	35.34%	都道府県調整交付金拡充（7%⇒9%）。
2013	平成25年度	11,212,273,498	3,318,800,000	29.60%	663,656,000	35.52%	
2014	平成26年度	11,249,197,213	3,369,100,000	29.95%	674,617,000	35.95%	低所得者保険料軽減拡充（500億円）。
2015	平成27年度	11,422,955,163	3,529,300,000	30.90%	671,203,000	36.77%	保険者支援制度拡充（1700億円）。

出典　総医療費は国民健康保険事業年報（厚生労働省保険局調査課編）
国庫補助金は、医療費関係補助金（厚生労働省当初予算）全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長等会議資料（H28.2.29）

備考　国庫補助金には、特定健康診査等実施経費、事務費等への補助金を含む
国庫補助金には、地方交付税措置分は含まない
国庫補助金【確定ベース】は、市町村への補助金
国庫補助金【確定ベース】は、平成9年度以前分までは、前年度国庫補助の精算額を加味しない
都道府県調整交付金は、国から地財措置が講じられている（金額の確定は不可）

心身障害者医療費助成制度

	自治体名	対象者									自治体単独助成分の助成方法		65歳～74歳助成内容	所得制限
		身体障害者手帳				療育手帳								
		1級	2級	3級	4級	A	BⅠ入院	BⅠ通院	BⅡ入院	BⅡ通院	65歳未満	65歳以上		
	石　川　県	○	○			○	○				現物給付	償還払い	後期高齢者医療制度に加入しない65歳～74歳の受給者には総医療費の1割助成。	老齢福祉年金の所得制限に準拠。
1	金　沢　市	○	○	○	注1	○	○		○		現物給付	償還払い	保険診療の自己負担額。(療育手帳Bの場合は、入院分のみ助成)	特別障害者手当の所得制限に準拠
2	七　尾　市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	65歳未満と後期高齢者医療未加入者は県と同じ。 後期高齢者医療加入者は所得制限なし。 但し、65歳以上で新規に3級取得した者は住民税非課税世帯のみ対象。
3	小　松　市	○	○	○注2		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	県と同じ
4	輪　島　市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
5	珠　洲　市	○	○	○		○	○	○	○	○	3級、BⅠ通院、BⅡは償還払い	償還払い	県と同じ	県と同じ
6	加　賀　市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
7	羽　咋　市	○	○	○注3		○	○	○	○	○	3級、BⅠ通院、BⅡは償還払い	償還払い	県と同じ	県と同じ
8	かほく市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	なし
9	白　山　市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	なし
10	能　美　市	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	なし
11	川　北　町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	なし
12	野々市町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担額。	なし。ただし、身体障害者手帳4級の人のみ、住民税非課税世帯を助成対象とす
13	津　幡　町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	なし
14	内　灘　町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	なし
15	志　賀　町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
16	宝達志水町	○	○	○注4		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	医療保険の自己負担	県と同じ
17	中能登町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	なし
18	穴　水　町	○	○	○		○	○	○	○	○	現物給付	償還払い	県と同じ	県と同じ
19	能　登　町	○	○	○		○	○	○	○	○	3級、BⅠ通院、BⅡは償	償還払い	県と同じ	県と同じ
		19	19	19	2	19	19	18	19	18				

※「1/2」は2分の1助成を示しています。
注1：金沢市の4級一部の対象範囲は、65歳以上で下記の者に限られます。
（1）音声・言語機能に著しい障害を持つ者、（2）両下肢のすべての指を欠く者、（3）一下肢 の機能に著しい障害を持つ者、（4）一下肢の足関節以上を欠く者
注2：H28.8～より再開（～H16まで実施していた）
注3：2012年4月実施
注4：2014年8月実施

2016年特定健診・ガン健診の自治体別受診率

自治体名	金沢市				内灘町				津幡町				かほく市				宝達志水町			
	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	60.0	36.6	39.0	39.6	60.0	46.9	48.7	55.0	60.0	44.7	45.3	60.0	60	47.2	50.5	55	60.0	55.4	57.4	60.0
胃がん	40.0	19.5	19.8	19.4	20.0	13.8	12.1	20.0	30.0	19.2	19.0	30.0		＊(8.0)	17.2	18	25.0	18.9	18.5	25.0
大腸がん	40.0	21.0	20.4	21.0	40.0	24.1	22.8	40.0	30.0	26.0	24.1	30.0	50	17.6	18.3	20	25.0	22.7	22.2	25.0
肺がん	40.0	27.3	27.2	26.1	40.0	30.3	29.5	40.0	40.0	32.5	31.7	40.0	50	28.6	28.2	30	25.0	23.1	23.9	25.0
子宮がん	50.0	10.2	10.1	10.2	50.0	23.4	26.5	50.0	30.0	25.0	26.6	30.0	50	22.9	25.8	30	25.0	23.7	23.6	25.0
乳がん	50.0	12.4	12.8	12.4	50.0	25.6	25.2	50.0	30.0	27.9	29.5	30.0	50	22.3	24.6	25	30.0	18.7	29.5	30.0
前立腺が	－	26.0	26.4	26.0	－	23.6	23	ー	ー	25.7	29.4	ー	ー	37.9	34.8	35	25.0	19.9	21.2	25.0

＊リスク健診

自治体名	羽咋市				志賀町				中能登町				七尾市				穴水町			
	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	60.0	49.3	未	50.0	65.0	58.1	55.2	60.0	60.0	48.5	48.1	48.6	60.0	46.8	46.5	60.0	45.0	41.2	43.9	43.9
胃がん	6.0	5.4	5.8	6.0	25.0	20.1	17.1	18.0	40.0	14.7	15.1	17.1	50.0	13.7	12.5	14.3	40.0	7.5	6.9	9.0
大腸がん	16.0	16.7	16.7	17.0	30.0	24.6	22.3	24.0	40.0	18.2	17.0	18.4	50.0	17.3	15.8	17.8	40.0	11.3	9.2	10.0
肺がん	15.0	13.2	14.4	15.0	30.0	26.0	24.7	26.0	40.0	27.8	26.0	29.0	50.0	18.0	17.1	19.1	50.0	9.8	9.6	15.0
子宮がん	20.0	20.7	21.6	22.0	25.0	19.2	18.0	20.0	40.0	24.9	25.6	20.7	50.0	13.9	14.6	16.1	50.0	9.9	8.5	10.0
乳がん	22.0	23.9	25.5	26.0	25.0	19.9	19.3	20.0	40.0	25.4	26.6	21.2	50.0	16.4	17.6	20.8	50.0	7.2	7.9	9.0
前立腺が	17.5	17.3	14.7	15.0	25.0	13.7	14.7	15.0	40.0	11.8	11.9	12.0	50.0	17.5	16.6	18.7	ー			8.0

自治体名	輪島市				珠洲市				能登町				野々市市				白山市			
	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	45.0	40.9	43.3	60.0	60.0	49.7	49.7	58.0	60.0	41.2	47.8	47.5	60.0	54.1	54.4	56.0	60.0	51.7	51.4	57.0
胃がん	20.0	9.3	8.9	ー	15.0	11.2	9.2	12.0	50.0	6.1	5.5	25.0	40.0	22.5	21.8	40.0	13.0	10.6	9.8	12.6
大腸がん	20.0	11.8	11.4	ー	18.0	13.7	12.2	15.0	50.0	10.3	8.6	25.0	40.0	33.8	33.9	40.0	26.0	24.4	21.9	25.0
肺がん	20.0	15.7	16.0	ー	20.0	13.9	11.8	15.0	50.0	15.5	15.7	25.0	50.0	38.3	39.9	40.0	17.0	28.9	13.1	15.5
子宮がん	10.0	13.1	14.7	ー	22.0	16.0	14.9	20.0	50.0	10.0	8.0	25.0	50.0	51.5	35.7	50.0	27.0	49.1	28.7	30.0
乳がん	10.0	13.2	13.8	ー	24.0	18.5	17.2	22.0	50.0	12.7	8.2	25.0	50.0	52.8	36.7	50.0	22.0	22.9	22.2	23.0
前立腺が	－	－			15.0	12.1	10.8	13.0		10.1	8.0	25.0	50.0	38.5	35.5	50.0	30.0	25.2	22.4	26.0

自治体名	川北町				能美市				小松市				加賀市			
	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計	目　標	2015年実	2016年実	2017年計
	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率	受診率	績受診率	績受診率	画受診率
特定健診	65.0	52.6	53.9	65.0	60.0	52.8	53.5	60.0	60.0	49.5	49.3	60.0	60.0	41.7	42.1	57.0
胃がん	50.0	26.1	16.3	30.0	40.0	12.1	14.0	15.0	11.3	11.2	11.3	20.0	40.0	14.5	13.2	15.3
大腸がん	50.0	35.4	32.4	40.0	40.0	15.1	14.1	15.0	21.9	23.1	23.6	30.0	40.0	18.5	18.0	18.5
肺がん	50.0	32.7	29.7	35.0	40.0	17.1	16.1	17.0	27.7	28.0	27.6	35.0	40.0	16.9	16.2	17.0
子宮がん	50.0	62.1	59.5	65.0	40.0	19.3	18.6	20.0	27.8	26.5	31.6	40.0	50.0	22.8	22.9	24.6
乳がん	50.0	53.2	49.6	55.0	50.0	22.6	22.6	25.0	23.1	23.4	25.4	40.0	50.0	22.3	21.5	24.5
前立腺が	50.0	41.1	29.8	45.0	50.0	18.1	16.0	18.0	26.4	27.1	26.3	40.0	ー	17.0	16.3	17.2

6　平成12年度～平成28年度の被保護世帯数の世帯類型別　　（1か月平均）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
南加賀	93	100	110	113	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者世帯	58	60	68	71	45												
母子世帯	2	4	6	3	3												
障害者世帯	14	16	17	16	9												
傷病者世帯	15	15	13	16	14												
その他の世帯	4	5	6	7	2												
石川中央	291	317	329	256	225	276	255	268	281	308	357	205	221	233	233	221	202
高齢者世帯	130	136	148	124	110	127	115	121	128	146	158	98	103	110	112	114	116
母子世帯	14	15	17	17	15	16	16	13	12	12	11	8	9	8	11	8	4
障害者世帯	69	78	80	48	40	54	52	55	50	50	60	34	36	41	42	39	34
傷病者世帯	65	69	66	50	44	60	55	62	68	69	87	46	45	45	43	38	32
その他の世帯	13	19	18	17	16	19	17	17	23	31	41	19	28	29	25	22	16
能登中部	113	112	107	105	81	81	82	87	81	78	86	90	91	92	98	100	104
高齢者世帯	64	66	61	66	55	54	54	54	52	47	53	54	55	56	61	58	59
母子世帯	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	2	2	1	2
障害者世帯	28	27	25	20	13	15	13	14	14	13	11	11	10	9	10	9	10
傷病者世帯	19	18	19	15	10	11	11	14	10	12	13	15	14	14	11	11	8
その他の世帯	2	1	2	3	2	1	4	4	5	6	8	9	11	11	14	21	25
能登北部	127	127	131	138	146	146	128	132	138	156	165	176	176	172	172	169	175
高齢者世帯	71	73	75	77	84	84	70	73	74	84	89	93	95	95	96	96	103
母子世帯	2	1	1	1	1	2	3	3	2	4	4	2	3	3	2	1	2
障害者世帯	24	23	23	26	27	25	23	25	24	26	26	26	21	20	20	23	20
傷病者世帯	24	24	25	28	28	28	26	25	31	35	36	38	40	36	31	31	26
その他の世帯	6	6	7	6	6	7	6	6	7	7	10	17	17	18	23	18	24
郡　部　計	624	656	677	612	525	503	465	487	500	542	608	471	488	497	503	490	481
高齢者世帯	323	335	352	338	294	265	239	248	254	277	300	245	253	261	269	268	278
母子世帯	18	20	24	22	20	18	19	17	14	16	16	10	11	13	15	10	8
障害者世帯	135	144	145	110	89	94	88	94	88	89	97	71	67	70	72	71	64
傷病者世帯	123	126	123	109	96	99	92	101	109	116	136	99	99	95	84	80	66
その他の世帯	25	31	33	33	26	27	27	27	35	44	59	45	56	58	62	61	65
金沢市社会	1,618	1,731	1,846	2,006	2,126	2,170	2,224	2,292	2,422	2,662	2,897	3,102	3,292	3,450	3,536	3,608	3,668
高齢者世帯	825	911	994	1,039	1,122	1,067	1,095	1,161	1,246	1289	1383	1445	1558	1691	1,817	1,934	2,003
母子世帯	58	62	65	73	76	75	73	77	81	97	112	117	128	127	123	122	122
障害者世帯	154	163	184	198	195	223	228	236	261	270	299	343	386	426	450	492	603
傷病者世帯	536	537	534	639	677	738	764	752	769	879	868	871	808	722	645	558	501
その他の世帯	45	58	69	57	56	67	64	66	65	127	235	326	412	484	501	502	439
七尾市	97	105	118	129	156	148	132	133	140	150	152	160	166	180	171	168	157
高齢者世帯	40	49	62	71	89	75	71	76	82	88	88	91	97	105	105	108	102
母子世帯	0	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0
障害者世帯	32	29	24	27	34	42	36	30	34	35	35	34	31	33	32	28	28
傷病者世帯	23	23	27	26	29	26	16	22	17	17	17	15	13	12	12	14	13
その他の世帯	2	3	4	3	2	4	8	5	7	10	12	19	25	28	21	18	14
小松市社会	232	278	319	339	347	346	342	346	317	316	326	345	350	349	370	372	370
高齢者世帯	119	137	159	181	190	183	204	207	190	194	199	190	204	208	217	238	239
母子世帯	11	12	15	16	16	15	11	11	10	9	10	13	12	12	13	9	7
障害者世帯	45	52	56	56	56	54	47	45	42	39	39	56	49	47	43	46	47
傷病者世帯	46	61	68	70	69	79	63	65	60	50	48	56	59	61	74	54	51
その他の世帯	11	16	21	16	16	15	17	18	15	24	30	30	26	21	23	25	26
輪島市	62	69	76	81	85	100	133	150	159	163	174	180	209	213	212	209	204
高齢者世帯	36	38	49	52	59	60	83	95	97	101	111	111	127	133	131	129	128
母子世帯	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	4	4	4	5	4	4
障害者世帯	6	11	12	12	10	13	16	14	16	15	16	20	22	22	23	24	22
傷病者世帯	16	17	12	14	12	21	26	29	31	28	27	25	27	25	26	27	28
その他の世帯	4	3	3	3	4	6	8	11	13	17	17	20	29	29	27	25	22
珠洲市	41	44	44	48	50	54	55	54	56	54	58	54	55	58	59	60	57
高齢者世帯	20	22	22	25	25	30	33	34	35	34	34	30	33	36	35	33	30
母子世帯	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者世帯	5	7	8	10	11	10	9	9	8	10	12	10	9	8	10	11	11
傷病者世帯	11	10	12	11	11	11	10	10	10	7	9	7	6	2	0	0	0
その他の世帯	4	4	2	2	3	3	3	1	3	3	3	7	7	12	14	16	16
加賀市	341	390	451	506	521	577	603	591	601	645	694	706	727	736	727	727	706
高齢者世帯	200	234	277	316	334	327	353	358	365	400	431	431	446	466	479	496	505
母子世帯	9	11	14	17	19	23	23	20	23	20	23	23	22	14	15	14	13
障害者世帯	40	42	51	61	61	82	84	79	82	78	77	75	79	75	77	73	66
傷病者世帯	83	90	91	93	85	120	117	112	106	117	126	139	147	145	123	111	97
その他の世帯	9	13	18	19	22	25	26	22	25	30	37	38	33	36	33	33	25
羽咋市	38	37	44	50	50	45	47	45	45	50	54	53	55	55	55	54	52
高齢者世帯	21	21	24	25	25	23	19	20	23	26	26	26	27	30	29	31	32
母子世帯	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
障害者世帯	5	5	6	7	8	10	11	10	8	8	10	9	10	9	8	7	7
傷病者世帯	11	10	11	12	13	9	13	13	10	14	14	15	13	11	15	15	13
その他の世帯	1	1	3	6	3	2	2	1	3	2	3	2	5	5	3	1	0

6　平成12年度～平成28年度の被保護世帯数の世帯類型別　　（1か月平均）

福祉事務所名	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
松任市	46	52	67	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者世帯	15	18	26	32													
母子世帯	5	4	5	6													
障害者世帯	7	9	9	12													
傷病者世帯	17	20	24	25													
その他の世帯	2	1	3	5													
かほく市	0	0	0	76	78	76	78	81	85	98	127	129	130	130	128	120	116
高齢者世帯				34	38	28	29	34	36	47	58	61	61	66	64	58	56
母子世帯				0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1	0	1	1
障害者世帯				29	26	30	32	29	30	28	33	34	33	35	38	36	35
傷病者世帯				11	13	17	16	16	15	19	25	25	22	18	17	18	18
その他の世帯				2	1	1	1	2	3	3	9	7	13	10	9	7	6
白山市	0	0	0	0	132	141	144	148	152	164	185	202	209	210	208	215	212
高齢者世帯					57	56	59	63	68	72	75	81	88	93	99	107	107
母子世帯					7	6	7	4	4	3	6	5	5	4	6	4	3
障害者世帯					25	29	27	33	37	40	41	42	41	44	43	42	42
傷病者世帯					32	40	41	37	27	29	39	41	24	22	22	21	21
その他の世帯					11	10	10	11	16	20	24	33	51	47	38	41	39
能美市	0	0	0	0	43	47	52	53	56	64	65	77	86	90	94	93	91
高齢者世帯					30	29	32	35	38	36	33	35	40	43	47	50	51
母子世帯					0	0	2	3	3	4	2	1	1	2	2	2	1
障害者世帯					6	7	6	6	5	7	11	13	12	11	9	12	12
傷病者世帯					2	6	6	5	7	10	9	13	16	12	7	7	7
その他の世帯					5	5	6	4	3	7	10	15	17	22	29	22	20
野々市市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	183	214	224	231	248	254
高齢者世帯												67	74	75	77	99	133
母子世帯												9	8	6	6	7	8
障害者世帯												37	43	42	43	46	42
傷病者世帯												43	54	62	62	57	37
その他の世帯												27	35	39	43	39	34
市　部　計	2,475	2,706	2,965	3,315	3,588	3,704	3,810	3,893	4,033	4,366	4,732	5,191	5,493	5,695	5,791	5,874	5,887
高齢者世帯	1,276	1,430	1,613	1,775	1,969	1,878	1,978	2,083	2,180	2,287	2,438	2,568	2,755	2,946	3,102	3,283	3,386
母子世帯	84	91	100	114	121	121	119	117	125	136	159	176	181	172	170	163	159
障害者世帯	294	318	350	412	432	500	496	491	523	530	573	673	715	752	775	817	915
傷病者世帯	743	768	779	901	943	1,067	1,072	1,061	1,052	1,170	1,182	1,250	1,189	1,092	1,002	882	786
その他の世帯	78	99	123	113	123	138	145	141	153	243	380	524	653	733	740	729	641
合　計	3,099	3,362	3,642	3,927	4,113	4,207	4,275	4,380	4,533	4,908	5,340	5,662	5,981	6,192	6,294	6,364	6,368
高齢者世帯	1,599	1,765	1,965	2,113	2,263	2,143	2,217	2,331	2,434	2,564	2,738	2,813	3,008	3,207	3,371	3,551	3,664
母子世帯	102	111	124	136	141	139	138	134	139	152	175	187	188	185	185	173	167
障害者世帯	429	462	495	522	521	594	584	585	611	619	670	744	782	822	847	888	979
傷病者世帯	866	894	902	1,010	1,039	1,166	1,164	1,162	1,161	1,286	1,318	1,349	1,288	1,187	1,086	962	852
その他の世帯	103	130	156	146	149	165	172	168	188	287	439	569	709	791	802	790	706

注1）　表1、2、3については年計、表4、5、6については1か月平均の数値である。
（以下、注2～注14は表1～6について）
注2）　かほく市（平成16年3月1日市制施行）の平成15年度データは、旧河北郡高松町、七塚町、宇ノ気町における数値を合計したものである。
注3）　石川中央の平成15年度データは、かほく市で計上した数値を差し引いたものである。
注4）　七尾市（平成16年10月1日合併）の平成16年度データは、旧鹿島郡田鶴浜町、中島町、能登島町における数値を合算したものである。
注5）　能登中部の平成16年度データは、七尾市で計上した数値を差し引いたものである。
注6）　白山市（平成17年2月1日市制施行）の平成16年度データは、旧松任市、石川郡美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村
　　における数値を合計したものである。
注7）　能美市（平成17年2月1日市制施行）の平成16年度データは、旧能美郡根上町、寺井町、辰口町における数値を合計したものである。
注8）　南加賀の平成16年度データは、能美市で計上した数値を差し引いたものである。
注9）　石川中央の平成16年度データは、白山市で計上した数値を差し引いたものである。
注10）　石川中央の平成17年度データは、南加賀のデータと合計したものである。
注11）　加賀市（平成17年10月1日合併）の平成17年度データは、旧山中町における数値を合算したものである。
注12）　輪島市（平成18年2月1日合併）の平成17年度データは、旧門前町における数値を合算したものである。
注13）　野々市市（市制移行平成23年11月11日）の平成23年度データは、野々市町と野々市市における数値を合算したものである。
注14）　石川中央の平成23年度データは、野々市市で計上した数値を差し引いたものである。